

# 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない 東海の会ニュース NO.3

<https://kannama-tokai.jimdofree.com/>



2020年1月24日

連絡先:名古屋共同法律事務所

052-262-7061

## 関生弾圧を跳ね返す新しい年に

### 1月1日「労働組合つぶしの弾圧を許さない元旦行動」 —大阪府警グルグルデモは、約400名の参加

滋賀・京都・兵庫・大阪など関西各地の参加者に加えて、「東海の会」も参加。主催者の全港湾大阪支部・樋口委員長あいさつの後、全日建関西生コン支部坂田副委員長から支援へのお礼と経過報告、闘う決意がありました。支援からは、京滋の会の稲村さん、東海の会、若狭の原発を考



る会、自治体議員などから連帯あいさつが述べられ、なかまユニオンが呼びかけた会場カンパも多数寄せられました。

ロックアクションの即興での演奏、郵政ユニオンや辺野古に基地を作らせない大阪行動の有志による替え歌で盛り上がり、全労協、港合同と発言が続きました。そして、集会後は、大阪府警をぐるりと一周する包囲デモで、抗議の声を上げ、大阪城公園に来ていた人々からも大きな注目を浴びました。最後に関西の実行委員会から行動の提起があり、一年のスタートに相応しい元気の出る行動になりました



#### 武委員長 1月14日 出廷 元気な姿を見せる

どこが違法で、何が犯罪なのか？ストライキの目的、正当性を堂々と証言

1月14日(火) 1年以上にわたり不当な勾留を強いられている関生支部 武委員長への本人尋問があった。

東海の会からも傍聴支援に駆け付けた。武委員長は、埋め尽くされた傍聴席の支援者に微笑みながら手をあげて入廷。元気な姿をみせた。弁護人の尋問に、ストライキの経過、目的とその正当性を臆することなく堂々と証言した。2015 春闘-2017年の春闘で賃上げと並んで争点となった運賃の値上げと平準化(それは労働の賃上げの原資をつくり協同組合の団結を固めるもの)の要求に対して経営側がそれを約束したがそれがいつまでたっても実現しなかった。この間 労働組合の支持もあり、生コン価格は上昇していた。経営側はその利益を一人占めにしようとした。

生コン協同組合の特定の理事により仕事の恣意的な分配が横行。労働組合は生コン協同組合の本来の目的にそった民主的運営を求めた。約束を守れというのがストライキの目的だ。ストライキは、関生支部のほか全港湾、建交労など5 労組の統一要求の下、平和的に行われた。

検察は、「あなた方がストライキと叫んでいるので便宜的にストライキという」と言い放った。押収した武委員長の手帳の記載をもとに、ストライキ当日 現場を具体的に指揮していたのではないかと、ストライキの目的が違うのではないかと、他の労組はスト回避に動中 関生支部だけが突出して行動に出たのではないかなど 検察の尋問に武委員長は、はっきりと否定し ストライキの正当性を繰り返し述べた。検察は、武委員長になにを言わせたかったのか?「今回の逮捕が国家権力の弾圧と本気思っているのか」とたずねた。裁判官から「もうそれ以上いいでしょう」と制止された。さながら法廷の場での学習会のような感じだった。



➡ 経営側からの動員もあった。傍聴席にいた彼らは武委員長のまっとうな証言をどう聞いたのだろう。裁判後の集会で 関生支部 西山委員長から 今回の委員長の証言で関生側 3 名の尋問は終了、検察の主張のでたらめさがますます明らかになった。和歌山の事件での自身の逮捕は不起訴となった。必ず勝訴する。今後とも支援をお願いすると挨拶があった。

次回 公判(大阪第 2 次弾圧)は 2 月 27 日(木)10:00~



### 武委員長、湯川副委員長の奪還(釈放)を

国家権力は、関生支部の壊滅を目的に正当な組合活動を威力業務妨害、恐喝として関生支部の 80 名以上の組合員を逮捕した。委員長(6 度の逮捕)・副委員長(8 度の逮捕)は今なお拘留所に勾留されている。1 年を超える長期の勾留は、人権侵害だ。日本も批准している国際人権規約に違反する(労働組合運動を理由とする「恣意的拘禁」)に該当する。裁判所は「逃亡のおそれ」「証拠の隠滅」を理由にしている。武委員長は、1 年以上の勾留にも拘わらず意気軒高だ。獄中から 関生支部機関紙「くさり」新年号に「流れは必ず変わる」「団結し反転攻勢を」との年頭のメッセージを寄稿している。即刻の釈放を求め



### 広がる運動

2019 年 11 月 7 日「連帯ユニオン関生支部への大弾圧に反対する自治体議員の声明」発表 このことが朝日新聞大阪版で報道されました。11 月 23 日 自主・平和・民主のための国民連合第 23 回全国総会(福岡県教育会館)や 11 月 30 日全国ユニオン春闘セミナー(東京)でもこの問題がとりあげられ「関生支部への弾圧は放っておけない。自分たちのことと捉えて共に闘う」と支援の声があがりました。2019 年 12 月 14 日「関西生コン弾圧を許さない静岡の会」が結成総会が開催され「東海の会」からも参加し今後交流しながら地域、市民社会から運動を広げていこうと連帯のあいさつをおこないました。愛媛(11 月 27 日)・香川(11 月 28 日)・高知(11 月 30 日)の平和運動センターでも関生弾圧支援を行っていくことが確認されました。



### 労働法学会有志の声明

12 月 9 日「組合活動に対する信じがたい刑事弾圧を見過ごすことができない」とする労働法学会有志 78 名の声明がありました。よびかけ人は、浅倉むつ子(早稲田大学名誉教授)、石田眞(早稲田大学名誉教授)、緒方桂子(南山大学教授)、島田陽一(早稲田大学教授)、道幸哲也(北海道大学名誉教授)、西谷敏(大阪市立大学名誉教授)、浜村彰(法政大学教授)、脇田滋(龍谷大学名誉教授)、和田肇(名古屋大学名誉教授)ら歴代の労働法学会代表理事経験者をはじめとする 24 人で、賛同人は 54 人。異例の規模の広がりとなっている。



声明文は以下の通り

組合活動に対する信じがたい刑事弾圧を見過ごすことはできない

ー関西生コン事件についての労働法学会有志声明

昨年から今年にかけて大阪・滋賀・京都等の関西地区で、労働組合の委員長を筆頭に、副委員長、書記長、一般組合員などが相次いで逮捕、起訴される事件が発生しています。

本年 12 月 9 日現在で、組合員の逮捕者数は延べ 81 名、起訴者数は延べ 69 名にのぼっています。委員長は 6 度、副委員長は 8 度逮捕され、両者とも勾留期間は 1 年 3 ヶ月(460 日)を超えています。一般メディアではほとんど報じられていませんが、本件は、連帯労組(全日本建設運輸連帯労働組合)の関生支部(関西地区生コン支部)の組合活動をめぐる事件であり、労働組合運動を理由とする刑事事件としては、戦後最大規模といえます。本件で威力業務妨害と恐喝未遂の公訴事実とされているのは、1 年以上前の日常的な組合活動です。運転手等の組合員が建設現場で法令の遵守を求める「コンプライアンス活動」も、産業別労働組合や職業別労働組合に見られる一般的な組合活動です。連帯労組は、労働組合法上の労働組合として認められている適格組合ですから、何よりも労働組合の組合活動の正当性の有無の観点から、関生支部の組合活動を判断して対応すべきものです。現在の警察や検察は、組合活動としての正当性の有無を具体的に検証することなく、連帯労組の活動を「軽微な違反に因縁をつける」反社会的集団による妨害行為と捉えて対応しているとしか思えません。県によっては、「組織犯罪対策課」が捜査主体となり、一部の裁判所が傍聴席に遮蔽板まで設置するあり様です。労働者の労働条件の改善を求める行為や、法令無視による不公正な競争を防止しようとする組合活動が、当該組合活動の正当性を判



断されることもなく、違法行為とされ刑事処罰されるならば、憲法 28 条の労働基本権保障も、労働組合法による組合活動保障も絵にかいた餅になってしまいます。

また、公訴理由では組合役員や組合員の共謀が強調され、当該組合活動に参加していない者も逮捕、起訴されています。19 世紀初頭、コンスピラシー(共謀)を理由に、労働組合運動を弾圧した労働基本権成立史の一コマをみるようでもあります。組織犯罪対策課が捜査主体となって、共謀立証を理由に長期にわたり身柄を拘束するという手法からみると、先に成立した共謀罪法(組織犯罪処罰法)が直接間接に影響を与えているのではないかと危惧しています。

私たちは、労働法を研究する者として、今回の事件において、警察・検察当局の憲法を無視した恣意的な法執行に強く抗議するとともに、戦後積み上げられてきた組合活動保障を意図的に無視するものとして重大な懸念を表明するものです。警察官や検察官には、憲法遵守義務を負っている公務員として、憲法 28 条の団結権・団体行動権の保障、その確認としての労組法 1 条 2 項の組合活動の刑事免責を踏まえて、適正な法執行に努めることを強く求めるとともに、裁判官には、労組法上の適格組合に対して、「反社会的集団」との予断をもつことなく、組合活動の正当性の有無を真摯に判断することを求めます。



## 大阪府労働委員会 不当労働行為を認定・組合勝利命令

12 月 12 日 団体交渉拒否で労働委員会で係争中に事案に警察が突然「正社員として雇用するように強要した」容疑で組合員を逮捕した「関西コン事件」でもひととき異様な加茂生コン事件で大阪府労働委員会は、会社の団交拒否を不当労働行為として団交を行うよう命令をだした。組合つぶしの偽造廃業や廃業理由の証明書発行拒否の不当性は認められなかったが、組合員が労働者であること、組合が再三会社を訪れ 会社の監視や宣伝活動を正当な組合活動からの逸脱とは認められないとし団交拒否への言い逃れを認めなかった。裁判と並行して弾圧に乗じた不当労働行為、不当解雇を巡る労働委員会闘争も複数係争中だ



## 裁判傍聴を

大阪地裁と天津地裁で複数の裁判が行われています。検察は、関生支部の正当な組合活動であるコンプライアンス活動、ストライキを「軽微な違反に因縁をつける」反社会的集団による妨害行為として描きだし威力業務妨害、恐喝罪として到底無理な立証をしようとしています。まったくのでっち上げであることが裁判でも明らかになっています。多くの組合員の起訴と裁判漬けが組合の維持を困難しています。しかし組合と支援する弁護士は、不当な弾圧に抗して無罪判決を勝ち取るべく裁判闘争を続けています。裁判傍聴支援を呼びかけます。東海の会会員は 交通費在来線の半額補助があります。

裁判の予定 各10:00-17:00  
 2月17日(月) 大阪地裁 B 副委員長 7 名(大阪第1次弾圧)  
 2月21日(金) 天津地裁 Y 副委員長ほか 5 名  
 2月27日(木) 大阪地裁 委員長ほか 2 名(大阪第 2 次弾圧)

\*裁判の併合や証人の都合で日程の変更や中止の場合があります。ご確認ください。  
 \*連帯広報委員会HPを参照ください。<http://rentai-union.net/>



## 関生弾圧に乗じて組合員のいる職場を破産させ全員解雇に反撃

闘争によって勝ち取られた職場(生コン会社 専属輸送会社)が親会社から突然契約をうちきられ 11 月 16 日に破産 年の瀬を前にして組合員全員が解雇された。生コン経営者団体 大阪広域協は、傘下の企業経営者に関生支部との絶縁を迫っている。関生弾圧乗じた手段を扱ばぬ組合つぶしの攻撃だ。関生支部京津ブロックは親会社の灰原小野田レミコンへ雇用責任をもとめ抗議行動に立ち上っている。



## 土屋トカチ:アリ地獄天国 <https://www.youtube.com/watch?v=obznFsu036E>

「関西生コンを支援する会」(東京)の事務スタッフでもある土屋トカチ監督の「アリ地獄天国」が全国に先駆け シネマスコアレ(名古屋)で上映。土屋監督の舞台挨拶もありました。舞台は 1971 年名古屋で創業の超ブラックな会社。社員からもアリ地獄と呼ばれていたあのマークの業界を代表する引越社だ。土屋監督は 2015 年から会社の理不尽に対して組合に加入し立ち上がった「西村さん」を 3 年にわたり 勝利的和解まで撮影。映画は、ひとりの若い労働者の闘いと成長、そして今の日本で蔓延するブラックな職場での闘い方を示している。なぜ地獄天国なのか?この映画を作った土屋監督の悔み切れないある思いが伝わる…。



## 2月28日(金) 全国キャラバン in あいち 辺野古の新基地を止めよう 弾圧やめろ に 協賛

民意を無視した沖縄辺野古新基地建設に抵抗するものへの弾圧と関生への弾圧は、ひと続きのものだ。関生支部は、労働組合の運動方針として沖縄の闘いを支援してきた。不戦へのネットワーク主催の「全国キャラバン in あいち 辺野古の新基地を止めよう！ 弾圧やめろ！」の集会に協賛します。関西生コン支部 執行委員 被弾圧者:西山直洋さんのアピールもあります。

2月28日(金) 18:30～ 日本特殊陶業市民会館 第一集会室  
名古屋市中区金山一丁目5番1号(JR 名鉄 地下鉄「金山駅」から北へ徒歩5分)  
沖縄意見広告運動:小林勝彦さん / 関西生コン支部 執行委員 被弾圧者:西山直洋さん  
辺野古を歌うシンガーソングライター:川口真由美さん  
\*是非参加を。詳細は別紙チラシを参照ください。

## 3月7日(土) 安田浩一さん学習講演会

3月7日(土) 13:30～16:30 会場労働会館(東館ホール) 名古屋市熱田区沢下町9-7  
関生弾圧問題をいち早く取り上げたジャーナリスト 安田浩一さんの講演会を開催します。  
仮題「関西生コン労組への弾圧とジャーナリズム」  
\*関生支部からの報告 \*あいちトリエンナーレ表現の不自由展その後の報告  
\*是非参加を。詳細は別紙チラシを参照ください。

## 関生東海の会 第2回総会 & ドキュメンタリー映画「棘」上映会(予定)

6月27日(土) 13:30～ 第2回総会と 関生支部の闘いを武委員長の生い立ちから描いたドキュメンタリー映画「棘」の上映会を労働会館(東館ホール) 名古屋市熱田区沢下町9-7で行います。関西生コン支部がどのような労働組合運動をおこなってきたのか、何故弾圧を受けているのかを考え、運動を広げるためにこの一年間の活動の総括と今後の方針をともに議論していきましょう。  
詳細は追って ご案内いたします。

## 『世界』(岩波書店)2月号 ルポ 労組破壊



関生弾圧を取り上げてきたジャーナリスト 竹信三恵子さんによる ルポ 労組破壊ー「関西生コン事件」とは何か の連載が『世界』(岩波書店)2月号 で始まる。竹信さん自ら 実際にミキサー車に乗り生コン労働の現場の実態を肌で感じながらのルポだ。ミキサー車の運転手としてシングルマザーの子育てと両立し、自立ができる労働条件を勝ち取ってきた関生の労働運動の成果が取材を通じて明らかになる。これこそ「女性が活躍できる社会」をめざすもの。安倍率いる国家権力はその「賃上げ装置」たる「関生型労働組合運動」を押しつぶそうとしている。

## 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海に会について

「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」は2019年6月29日 関西生コン労組への弾圧が憲法を踏みにじるものであり、共謀罪型捜査弾圧の先駆けであり、この戦後最大級の弾圧を跳ね返すことが、労働組合や市民運動にとって政治的立場や路線を超えた共通の課題であると考え、東海地区の有志の呼びかけで結成されました。HPでの情報発信や裁判の傍聴支援、街頭宣伝活動、講演会の企画等を行っています。全国各地の運動と連帯しながら東海地区(愛知、岐阜、三重)からニュースの発行、捨てられないチラシ、SNSでの情報拡散など創意工夫でこの運動を広げていきたいと考えています。会の趣旨に賛同いただける方は、会員の推薦を受けどなたでも参加できます。

詳細は HP <https://kannama-okai.jimdofree.com/>



## この運動のためのカンパをお願いします。

記号 12050 番号 21748111

口座名義 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会(カンサイナマコンロウソツブシノダンアツヲユルサナイトウカイノカイ)

・他の金融機関から振り込みの場合

ゆうちょ銀行 ニゼロハチ支店 普通預金 口座番号 2174811 口座名義は上記に同じ